

平成15年9月11日

文部科学大臣
遠山 敦子様

公立大学協会
会長 西澤 潤一

要望書

文部科学省は、国立大学法人化に際し、「大学の特性への配慮」を前提とし、「大学の自主的判断」「中長期的視点」「透明性」「柔軟性」等の原則を立てられるとともに、政策立案機能を重視した体制に取り組もうとされています。

公立大学協会は、これに賛意を示すと同時に、公立大学法人への同様の理解と支援をいただくよう、また、次の点を十分に配慮されるよう要望します。

- (1) 高等教育のグローバル化、生涯学習社会への対応、国際競争力の強化、の3つの問題はきわめて重要と考えます。
これらに加えて、地方分権化時代における地域の知的基盤の強化、認証評価機関の質的向上が重要と考えますので各種の支援策をお願いします。
- (2) 21世紀におけるわが国及び人類の持続的発展のためには知的基盤の充実が不可欠と考えますので、国公立大学を通じた高等教育への財政拡充について一層のご努力をお願いします。
- (3) 高等教育の質的向上の一手段として、主な大学団体による連絡協議会（仮称）を設立し、文部科学省等との新しいパートナーシップを確立する方向を模索していますので、ご理解願います。